

第 11 回 大井川流砂系総合土砂管理検討管理委員会
議事要旨

日時：令和 7 年 3 月 19 日（水）10：00～12：00

Web 会議（Teams）

【議事】

1. 本会議の論点
2. 総合土砂管理計画の位置づけ
3. 第一版のフォローアップ
4. 第二版の検討
5. 今後の予定

【議事要旨】

1. 本会議の論点

事務局説明 事務局より、大井川流砂系総合土砂管理計画の本委員会の論点について説明
主な意見等 特になし

2. 総合土砂管理計画の位置づけ

事務局説明 事務局より、総合土砂管理計画の位置づけについて説明
主な意見等 特になし

3. 第一版のフォローアップ

事務局説明 事務局より、第一版計画に基づくモニタリング結果等について説明
主な意見等

(1)モニタリング全般

- 「P11 には対策量の評価の報告があるのは良い。ただし、モニタリング結果の評価については対策に関する評価項目が書いていない。対策が十分かどうかの総括表があった方が良い。」旨の意見
- 「評価期間が長いため、総合土砂管理の目標はかなり高めの目標にはなる。そのため、目標に対する進捗を段階的に評価することが望ましく、評価の記載をもう少し丁寧にした方がよい。」旨の意見
- 「短期間での評価をまとめているが、そもそも第一版計画には計画の進捗の話は載っていたか。何が起きたら、どう調整を進めるかについての具体的な数値基準などの記載があるか。」旨の意見
→事務局「第一版の中で具体的な指標等は立てていない。第二版の策定

に向けて具体的な基準の設定を設けるなどの検討を進めていく必要がある。」旨の回答

(2) 水文関係

- 特になし

(3) 土砂生産・流送領域

- 「崩壊地の抽出範囲は、土砂生産が豊富な重要な支川の流域が含まれていないため、見直しが必要である」旨の意見
- 「本川だけではなく、榛原川等の河床高の経年的な評価も実施することが望ましい」旨の意見
→事務局「データがない状況である。静岡県にヒアリングしデータの所在を確認する。」旨の回答

(4) ダム領域

「利水ダムの利水機能の目標について、例えば発電ダムでは容量ではなく、水位が確保されていれば良い場合もあると思われるので、どのように設定をしていくか、現計画に大きな影響を与えない程度に発電事業者と調整するとよい。」旨の意見→事務局「発電ダムに対しての定量的な目標をどう立てるか、今後検討していく」旨の回答

(5) 河道領域

- 「環境の調査は5年に1度程度の頻度であり、現時点では第一版の策定前のデータしかない項目に関しては、継続して確認されているという表現はやや異なる。令和5年に調査が実施されている項目については、調査を継続しているということで問題ないが、書きぶりには注意することが望ましい。」旨の意見

(6) 海岸領域

- 「河口テラスの地形変化について、p37のコンター図のレンジを見直してほしい」旨の意見
- 「実績から河川から流出した土砂量と河口テラスの堆積ボリュームがどの程度のものか把握していくことが良い。その上で、計算上では河川から流出する土砂量と河口テラスへの堆積量の整合が取れているか確認することが望ましい。」旨の意見
- 「P45では浜幅不足箇所があることのみ抜粋して記述されているが、海

岸領域の現状評価の要点としては、P39 で整理されている長期的な侵食域の拡大傾向についても明記すべき」旨の意見

4. 第二版の検討

事務局説明 事務局より、第二版の検討について説明

主な意見等

(1) 土砂動態の把握（土砂動態モデル）

- 「第一版に対するフォローアップとして、計算における通過土砂量との比較をしていくことが良い」旨の意見
- 「計算結果と実績がどの程度合うか、評価できているのかを把握した上で、改良期間を設けるなど、モデルの見直しのタイミングを考えていくことも必要である。」旨の意見
- 「モデル改良の結果として粒径集団Ⅰの量が多くなってしまうため、Ⅰ'以上を見せるやり方は適切かと思う。」旨の意見

(2) 土砂管理目標

- 「総合土砂管理としての対策をどう PDCA で回していくか、関係機関との調整を図りながら現実的に実施し得る事業を踏まえて検討を進めること。」旨の意見

(3) 土砂管理指標

【土砂生産・流送領域】

- 「管理指標の「侵食深が大きく拡大しない」という文言について、畑薙第一ダム上流の大規模崩壊地等では、この目標を達成するのは難しいと思われるため、「崩壊地からの土砂生産量が大きく増加しない」程度の目安が良い。」旨の意見
- 「崩壊地面積や侵食深について大きく拡大しないという目標は大井川の地質構造を踏まえると、なかなか難しい。」旨の意見

【ダム領域】

- 特になし

【河道領域】

- 「瀬淵、ワンド、たまりについては「多様性を創出する」の表現はあまり使わないため、修正することが望ましい。」旨の意見
- 「生物の調査は5年に1回なので、現状を把握しにくい。大まかに把握

するために、2～3年に一度程度のペースで地被等を空撮や衛星などから評価をしておくことが望ましい。」旨の意見

- 「河道領域の土砂管理指標のうち、「構造物付近の河床高」の構造物には、許可工作物（橋梁や取水施設など）も含まれるのか。また、許可工作物についてはどのように河川管理者が評価していくか。」旨の意見
→事務局「一つ一つの施設を見ていくことはできないが、流砂系として問題となりそうな箇所については着目をし、こういった土砂環境になるかを占有者等に示し、指導に活用していくべきと思う。」旨の回答

【海岸領域】

- 特になし

【全般】

- 「関係者が起こすアクションとそれによって発生する下流領域での様々な事象との関連を、タイムラグ等も含めて明確にすると良い。」旨の意見
- 「対策をどのように協議（誰が担当するか）していくかを明確にし、総合土砂管理計画上に示していくことも必要となる。」旨の意見

5. 今後の予定

事務局説明 事務局より、今後の予定について説明

主な意見等 特になし

以 上